

役員、学級委員の選出方法と選出免除者の確認について

選出について

1. 本部役員

- (1) 役員選出は立候補を優先する。
- (2) 立候補、公募で定員に満たない場合は、抽選により候補者を選出する。
(12月個人懇談)
- (3) 役職は立候補者が優先となり、候補者の中から互選する。但し、1年生は入学式の際に立候補又は抽選とする。
- (4) 特別支援学級に在籍している家庭は交流学級での選出対象となる。

2. 学級委員

- (1) 学級委員は4月の新学級編成後に選出する。
- (2) 委員選出は立候補を優先する。但し、他学年とは兼務できない。
- (3) 定員に満たない場合は、学級ごとに抽選を行う。但し、複数の学級で選出された場合、兄弟の学級での選出となる。
- (4) 特別支援学級に在籍している家庭は交流学級での選出対象となる。

役員選出に係る免除規定

1. 令和7年度以降のPTA役員選出

		職名	免除される役職					学級委員
			役員					
			会長	副会長	会計	会計監査	専門部長	
経験した役職	役員	会長	×	×	×	×	×	×
		副会長		×	×	×	×	×
		会計			×	×	×	×
		会計監査			×	×	×	×
		専門部長			×	×	×	×
	学級委員						△	

- (1) 会長経験者は、役員と学級委員の選出免除を受けることができる。
- (2) 副会長経験者は、会長を除く役員と学級委員の選出免除を受けることができる。
- (3) 会計、会計監査及び専門部長経験者は、会長及び副会長を除く役員と学級委員の選出免除を受けることができる。
- (4) 当該年度において役員に選出されている者は、学級委員を兼ねることができない。
- (5) 役員及び学級委員の再任は妨げない。

2. 学級委員の免除について

- ・学級委員経験者は、その子に係る学級委員の選出免除を受けることができる。
なお、兄弟姉妹がいる場合は連続して学級委員にならないように、次年度は学級委員の免除を受けることができる。

3. 免除申請について

Formsにより事前申請を行う

令和5年4月19日 改定